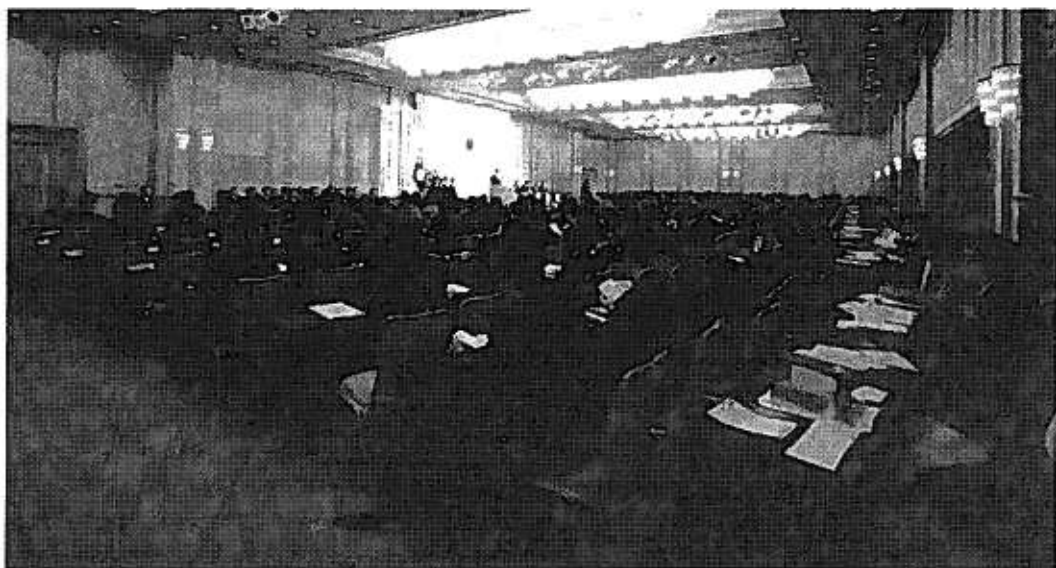


第三十八号



平成十三年度 神道青年全国協議会

◆ 中央研修会 ◆



愛媛県神道青年会

▶ <http://users.hoops.ne.jp/tricky49/index.htm> ◀

事務局 〒790-0934 松山市居相町337
伊豫豆比古命神社 社務所内
TEL 089-956-0321

中央研修会

〜愛媛県開催

平成十三年度神道青年全国協議会
 去る平成十四年三月十三日・
 十四日に平成十三年度神道青年
 全国協議会「中央研修会」が開
 催されました。

本年度は神道青年四国地区協
 議会が主管し、愛媛県神道青年
 会が担当でこの中央研修会を開
 催する運びとなりました。

三輪田会長のもと役員一同は、
 昨年の四月三日に第一回目の役
 員会を開き中央研修会に対する
 取り組みを始め、実行委員会の
 組織づくりなどを行い、昨年度
 に担当された富山県神道青年会
 の皆様に負けない様、来て頂い
 た全国の同志に「愛媛に来てよ
 かった」と言ってもらえるように、
 また四国の特色を出せる様にア



アイデアを出し合い、今までに無
 い中央研修会を目指しました。
 愛媛県を中心に四国四県で実行
 委員会を立ち上げ、いろいろと
 協議していく中で、私たちが最
 初にぶつかった壁は中央研修会
 のテーマでした。

全国からこの四国のような離
 れ島に来て頂くには、興味深い
 テーマと魅力的な講師陣の選定

が必要であると感じました。役
 員の中でいろいろと議論いたし
 ました結果、四国には幕末から
 明治維新にかけて幾多の志高い
 人材を輩出していることを鑑み、
 その時代背景と教育、危機的状
 況の中で立ち上がった志士達の
 生き方に視点を向け、現在のわ
 が国における青少年教育との違
 いや戦後教育の背景を探索し、
 現代に生きる我々日本人が見失
 いつつある価値観を模索しよう
 ということになりました。この
 テーマに沿い、講師先生には幕
 末から明治時代にかけての歴史
 上の人物に造詣が深く、坂本竜
 馬など四国高知出身の志士達の
 研究もされている日本政策研究
 センター主任研究員の岡田幹彦
 先生と、昭和時代の歴史や人物
 を中心に研究されている高千穂

商科大学前教授の名越二荒之助
 先生、昨今、歴史教科書問題や
 著書である戦争論などで話題に
 なり、その時代を見つめる鋭い
 目は現代に生きる若者にも圧倒
 的支持を受けている漫画家の小
 林よしのり先生にお願いいたし
 ました。その三人の講師先生方
 には、この研修会の趣旨と私た
 ちの熱意をご理解していただき
 快く講師をお引き受けいただき
 ました。

次に、テーマと講師陣が決ま
 れば、あとは研修会場と宿泊施
 設が問題になりました。これだ
 けの講師陣を構えたのなら、少
 なく見積もっても全国から四百
 人は来るであろうと予想できま
 す。四百人が収容できる会場が
 あるのは松山市内のホテルでは
 全日空ホテルしかありませんで

した。私たちは全国から来る会員の移動などの利便性、研修会のスムーズな進行などを考慮しながら会場設定などを行いました。



四国地区においては前回中央研修会を担当してから十年余り経過しているわけで、今回、実行委員会の中でも当時を経験している人はほとんどいませんでしたので、試行錯誤しながらこの研修会の準備を進めてまいり

ました。そして、いよいよ当日を迎えることとなりました。主管する四国地区の参加会員は十六名で、午前中には全員参集し、事前に配置した各部署へ就き、万全の体制で臨みました。

受付開始から多少、小さなハプニングがありました。比較的小スーズに全国からの会員の受け入れができて、開講式、第1講、第2講と無事進行することができました。第1講では「坂本竜馬―国難に立ち向かった志士の気概」と題して、岡田幹彦先生が講演されました。岡田先生は坂本竜馬の一生と竜馬に係した人物の生き様を通して、その時代の日本人を突き動かしていた原理というものをわかり易く説明してくださいました。また、岡田先生によって新たな坂

本竜馬像というものも発見でき、歴史上の人物に対する創造が広がり、非常に興味を覚えました。



第2講では、「世界に生きる日本の心」と題し、名越二荒之助先生が講演されました。先生は明治時代から昭和時代にかけて、「世界のなかで生きてきた日本人」という視点で日本人の生き方を捉えスライドを効果的に使われ、かつ、四国に關係す

る人物も取り上げて下さりながら講演されました。昭和時代に生きた日本人の世界的活躍の史実を目の当たりにして、常日頃の自分の不勉強さを痛感いたしました。しかし、日本には世界に誇れるものがあると今更ながら確信もいたしました。こうして第一日目の講義も無事終了したわけですが、ゆっくりとはしていられません。私たち実行委員会はすぐに懇親会の準備に取り掛からなければなりません。来賓の応対、清興の準備、進行打ち合わせ等、スケジュールどおり進めていきました。懇親会は参加人数の関係上、立食となりましたので、会の雰囲気の間延びしないよう心掛けました。清興では四国徳島の夏の風物詩である阿波踊りが披露さ

れ、出席してくださった来賓、講師先生方また会員の皆様にも四国の伝統文化に触れて楽しんでいただけたものと思っております。



翌日は「戦争論」で世間は大センセーションを巻き起こし、「新しい歴史教科書」の執筆メンバーの一人であった小林よし

のり先生が講義されました。この講義には日本会議愛媛支部を中心に一般の聴講者も参加され熱心に小林先生の講義を聴講されておりました。小林先生は、教育とは何なのか、日本人の教育には何が大切なのかというところについて自分が関わってこられた事例に基づき日本の教育の問題点について講義されました。先生は神道についても非常に興味をお持ちで、講義の後半では我々会員と対話形式で講義をしてくださり、地域の親になり得る我々神職が何をすべきか、また、何をしなくてはならないか等、今後の方向性や可能性を示唆してくださいました。

今回の中央研修会では二日間を通して国の根幹に関わる教育という問題を取り上げ、研修を



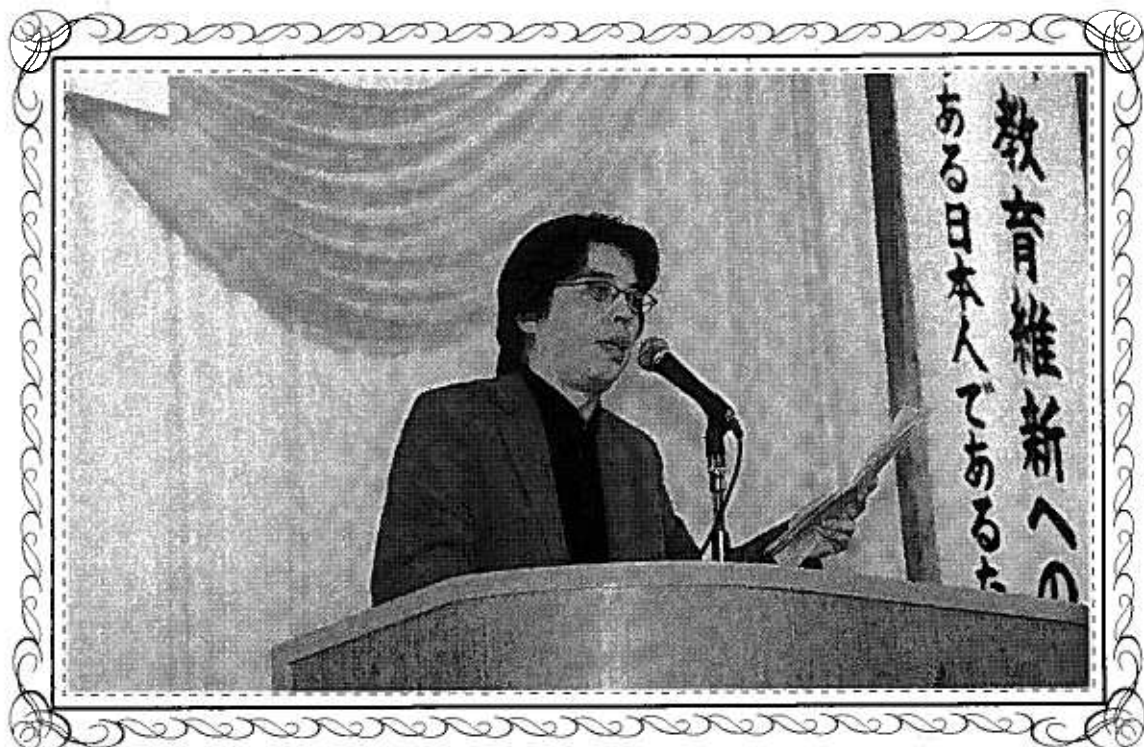
行ったわけですが、日本人の培ってきた伝統文化、歴史というものを深く研究し、その上で今後の教育というものを再構築していかなければならないのではないかと考えます。

終わりにになりましたが、この研修会を開催するにあたり、ご

協賛いただきました県内外各神社の宮司様に心より厚く御礼申し上げます。また、一からご教授してくださいました神青協小嶋会長をはじめ役員の皆様、そして、私たちと共にこの研修会の企画立案、準備、進行に携わりご助成いただいた四国地区協議会の会員の皆様、本当にありがとうございます。今後ともこの経験を生かし当会の活動に反映していきたいと思っております。

(小野)





神道青年会での講演は、非常に印象深い。街角で、すがすがしい挨拶をしてくれたり、質疑応答で見せてくれた真剣で前向きな情熱は、なかなか他の講演では体験できないものだ。

日本の精神性の砦となるべき人材が確実に存在していることを確認し、意を強くすることの出来た、わしにとっても得るものが多い貴重な体験だった。

小林よしのり

平成十三年度活動報告

起・平成十三年四月一日
至・平成十四年三月三十一日

平成十三年

- 四月 三日 第一回役員会【伊豫豆比古命神社】
- 三日 第一回中央研修会実行委員会【伊豫豆比古命神社】
- 十八日 神青協第五十三回定例総会【神社本庁】
- 二十六日 第二回役員会【伊豫豆比古命神社】
- 五月 六日 臨時役員会【伊豫豆比古命神社】
- 八日 第三回役員会【伊豫豆比古命神社】
- 八日 第二回中央研修会実行委員会【伊豫豆比古命神社】
- 八日 第三十回定時総会【国際ホテル松山】
- 同 懇親会【国際ホテル松山】
- 二十八日 地区協役員会【高知市】
- 六月 四日 第四回役員会【伊豫豆比古命神社】
- 四日 第三回中央研修会実行委員会【伊豫豆比古命神社】
- 九日 北方領土愛媛県民会議総会出席【松山市】
- 十日 日本会議愛媛県本部総会出席【松山市】
- 十五日 徳島県青年神職会創立五十周年記念式典出席【徳島市】

- 二百 神葬祭冊子編纂委員会【厳島神社】
- 二百 眞鍋前会長・吉田充邦前副会長慰労会【国際ホテル松山】
- 七月 四日 女子神職会総会【神社庁】
- 十日 三役会【松山市】
- 十三日 第五回役員会【伊豫豆比古命神社】
- 十三日 第四回中央研修会実行委員会【伊豫豆比古命神社】
- 八月二・三日 第七回地区協総会【高知市】
- 二十四日 三役会【松山市】
- 二十七日 神青協夏季セミナー【神社本庁】
- 九月二十四日 神宮大麻・初詣ポスタ・発送作業【神社庁】
- 二十四日 第六回役員会【神社庁】
- 三十日 観月神楽の夕べ綾延神社【全日空ホテル】
- 十月 三日 第五回中央研修会実行委員会【全日空ホテル】
- 三日 中央研修会事務連絡会【全日空ホテル】
- 二十九日 第七回役員会【伊豫豆比古命神社】
- 二十九日 観月神楽慰労・反省会【松山市】
- 十一月二十日 慰問神楽【青葉幼稚園】
- 二十五日 三島・森田両烈士慰霊祭【伊豫豆比古命神社】
- 二十六日 第八回役員会【伊豫豆比古命神社】
- 二十六日 第六回中央研修会実行委員会【伊豫豆比古命神社】

- 二十六日 地区協役員会【伊豫豆比古命神社】
- 十二月十四日 敬宮愛子内親王御誕生奉祝パレード打合せ【松山市】
- 二十三日 敬宮愛子内親王御誕生奉祝パレード【松山市】
- 平成十四年
- 一月二十日 愛媛県神道青年会再発足三十周年奉告祭【神社庁】
- 二十日 同 祝賀会【国際ホテル松山】
- 二十四日 建国記念の日奉祝県民大会総会【国際ホテル松山】
- 二月 五日 建国記念の日奉祝県民大会実行委員会打合せ【愛媛県民文化会館】
- 十一日 建国記念の日奉祝県民大会【愛媛県民文化会館】
- 二十七日 京都府神道青年会創立五十周年式典出席【京都府】
- 三月 五日 第七回中央研修会実行委員会【伊豫豆比古命神社】
- 九日 中央研修会最終打合せ【全日空ホテル】
- 十二日 中央研修会前日準備【伊豫豆比古命神社】
- 十三日 平成十三年度神道青年全国協議会【全日空ホテル】
- 十四日 中央研修会【全日空ホテル】
- 三月十八日 神道政治連盟青年隊代表者研修会【院友会館】
- 十九日 平成十三年度会計監査会【伊豫豆比古命神社】
- 二十七日

平成13年度一般会計歳入・歳出決算書

自平成13年度4月1日～至平成14年3月31日

歳入の部

(単位:円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増減(△減)	付 記
1. 会 費	650,000	572,000	△ 78,000	年会費・総会費・新年互礼会費・観月神楽慰労会費
2. 助 成 金	200,000	900,000	700,000	
① 愛媛縣神社庁助成金	200,000	200,000	0	愛媛縣神社庁助成金
② 中央研修会助成金	0	700,000	700,000	神青協「中央研修会」助成金
3. 寄 付 金	1,050,000	1,327,000	277,000	県内神職寄付金・諸事業助成金
4. 雑 収 入	129,898	542,651	412,753	神青協事業還付金・事業収入(床机頒布)
5. 繰 越 金	770,102	770,102	0	平成12年度より
歳入合計	2,800,000	4,111,753	1,311,753	

歳出の部

(単位:円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増減(△減)	付 記
1. 会 議 費	700,000	410,337	△ 289,663	総会・役員会・観月慰労会・監査会
2. 研修教化費	300,000	653,890	353,890	観月神楽・慰問神楽・中央研修会参加費(30名分)
3. 事 業 費	550,000	389,707	△ 160,293	初詣啓蒙ポスター
4. 広 報 費	200,000	175,355	△ 24,645	若竹36号・37号(37号は中央研修会用に増刷)
5. 事 務 費	170,000	89,067	△ 80,933	領収書其の他事務用品・寄付金其の他振替手数料
6. 備 品 費	10,000	0	△ 10,000	
7. 旅 費	20,000	0	△ 20,000	
8. 慶 弔 費	40,000	46,501	6,501	慶弔費・電報代
9. 分 担 費	275,000	271,000	△ 4,000	神青協及び地区協賛出金・各種友好団体年会費
10. 交 通 費	20,000	20,000	0	会長手当
11. 雑 支 出	500,000	1,104,730	604,730	中央研修会会計へ50万、基金へ60万繰入
12. 予 備 費	15,000	15,000	0	
歳出合計	2,800,000	3,175,583	375,583	

歳入合計 4,111,753円

歳出合計 3,175,587円

差引残高 936,166円 平成14年度に繰越

平成14年3月27日

愛媛県神道青年会会長 三輪田 泰 生 提出

上記の通り相違ない事を認めます

平成14年3月27日

監 事 武 智 正 人

監 事 吉 田 充 興

平成十四年度 愛媛県神道青年会 活動計画

本年度における重点目標

【広報活動の強化】 会報「若竹」、ホームページの充実

【事業活動の強化】

四月十七日	● 神青協定例総会	《東京都》
五月 七日	● 愛媛県神道青年会定時総会	《国際ホテル松山》
五月 八日	● 神道青年四国地区協議会役員会	《国際ホテル松山》
五月十七日	● 第五回神道練成行事研修会	《徳島県・穴吹町》
七月	● 会報「若竹」第三十八号発行	
八月六・七日	● 第八回神道青年四国地区協議会研修会	《香川県》
八月二十九・三十日	● 神青協夏期セミナー	《東京都》
九月	● 第二十回「観月神楽の夕べ」開催	《開催場所・未定》
九月下旬	● 初詣ポスター、神宮大麻発送作業	《愛媛県神社庁》
十一月	● 神道青年四国地区協議会役員会	《徳島県》
十一月二十五日	● 三島・森田両烈士慰霊祭	
一月	● 愛媛県神道青年会新年研修会・互礼会	《松山市》
一月	● 会報「若竹」第三十九号発行	
三月二十七・二十八日	● 平成十四年度「中央研修会」	《北海道》
未定事項	● 慰問神楽演奏	
その他	● 愛媛県神道青年会役員会 随時開催	

愛媛県神道青年会

平成14年度一般会計歳入・歳出予算書

自 平成14年4月1日～至 平成15年3月31日

歳入の部

(単位：円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増減(△減)	付 記
1. 会 費	650,000	650,000	0	年会費・新年互礼会費他
2. 助 成 金	200,000	200,000	0	愛媛県神社庁
3. 寄 付 金	1,050,000	1,090,000	40,000	県内神職寄付金・行事援助金
4. 雑 収 入	129,898	123,834	△ 6,064	神青協事業還付金・事業収入
5. 繰 越 金	770,102	936,166	166,064	平成13年度より
歳入合計	2,800,000	3,000,000	200,000	

歳出の部

(単位：円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増減(△減)	付 記
1. 会 議 費	700,000	750,000	50,000	総会・役員会他
2. 研修教化費	300,000	550,000	250,000	親月神楽・慰問神楽・新年研修会・中研参加助成
3. 事 業 費	550,000	550,000	0	初詣啓蒙ポスター・床机頒布事業
4. 広 報 費	200,000	250,000	50,000	若竹発刊「38.39号」、ホームページ拡張費
5. 事 務 費	170,000	120,000	△ 50,000	領収書其の他事務用品・寄付金其の他振替手数料
6. 備 品 費	10,000	10,000	0	
7. 旅 費	50,000	350,000	300,000	旅費補助(神青協総会・次世代委員会旅費補助)
8. 慶 弔 費	40,000	50,000	10,000	慶弔費・電報代
9. 分 担 費	275,000	275,000	0	神青協及び地区協賛出金・各種友好団体年会費
10. 交 通 費	20,000	50,000	30,000	会長手当
11. 雑 支 出	500,000	20,000	△ 480,000	
12. 予 備 費	15,000	25,000	10,000	
歳出合計	2,800,000	3,000,000	200,000	

歳入合計 3,000,000円

歳出合計 3,000,000円

差引残高 0円

会員の皆様に会費納入のお願い

本年度の愛媛県神道青年会会費を下記のところにご入金下さい。

振込み口座

口座番号	01670-2-37358
口座名	愛媛県神道青年会

宜しくお願い致します。

【助成金】

(金貳拾萬圓也)

愛媛縣神社廳 殿

【平成十三年度寄付助成】(芳名)

粟子地区

(金壹拾萬圓也)

石 鎚 神 社

十 亀 興 美 殿

(金伍萬圓也)

大 山 祇 神 社

三 島 喜 殿

(金參萬圓也)

一 宮 神 社

矢 野 哲 夫 殿

(金貳萬圓也)

綾 延 神 社

森 正 康 殿

(金壹萬圓也)

神 社

新 居 浜 支 部 殿

(金壹萬圓也)

神 社

大 三 島 支 部 殿

神 社

西 条 支 部 殿

神 社

周 桑 支 部 殿

飯 積 神 社

葛 城 光 彦 殿

今 宮 神 社

佐 藤 伊 都 男 殿

橘 新 宮 神 社

高 橋 佳 幹 殿

大 井 八 幡 大 神 社

櫛 部 淨 文 殿

潮 早 神 社

淺 海 宜 安 殿

嘉 母 神 社

石 川 漠 見 殿

大 浜 八 幡 大 神 社

石 垣 莊 次 殿

石 岡 神 社

越 智 基 晃 殿

萩 岡 神 社

大 岡 忠 臣 殿

三 嶋 神 社

堀 川 泰 規 殿

須 賀 神 社

藤 原 裕 博 殿

熊 野 神 社

田 邊 捷 殿

三 島 神 社

垂 水 隆 昌 殿

三 島 神 社

垂 水 晋 介 殿

瀧 神 社

近 藤 儀 貞 殿

吹 揚 神 社

田 窪 多 里 甫 殿

多 伎 神 社

沼 崎 守 文 殿

周 敷 神 社

伊 佐 芹 重 康 殿

生 名 八 幡 神 社

西 村 純 子 殿

(金伍仟圓也)

三 皇 神 社

熊 本 真 克 殿

高 浜 八 幡 神 社

龜 山 和 麿 殿

喜 多 浦 八 幡 大 神 社

馬 越 祥 穂 殿

八 幡 神 社

安 藤 潔 殿

八 幡 神 社

合 田 正 士 殿

土 居 神 社

矢 野 耕 一 郎 殿

奈 良 原 神 社

竹 之 内 紀 久 志 磨 子 殿

(金參仟圓也)

黑 嶋 神 社

近 藤 忠 孝 殿

岩 城 八 幡 神 社

八 原 敬 陸 殿

弓 削 神 社

川 原 啓 三 郎 殿

(金參萬圓也)

愛 媛 縣 護 國 神 社

波 爾 莊 殿

神 社 庁

松 山 支 部 殿

神 社 庁

伊 予 支 部 殿

(金貳萬圓也)

神 社 庁

久 万 支 部 殿

神 社 庁

柳 原 宰 殿

大 宮 八 幡 神 社

真 鍋 和 敏 殿

河 崎 神 社

梅 本 匡 人 殿

(金壹萬圓也)

神 社 庁

小 田 支 部 殿

雄 郡 神 社

高 市 誠 司 殿

惠 依 彌 二 名 神 社

高 市 慶 久 殿

忽 那 島 八 幡 宮

大 宮 四 郎 殿

井 手 神 社

橫 田 貞 子 殿

伊 豫 稻 荷 神 社

星 野 暢 廣 殿

三 嶋 大 明 神 社

武 智 裕 殿

波 賀 部 神 社

武 智 宏 殿

桑 原 八 幡 神 社

石 丸 典 良 殿

還 熊 八 幡 神 社

玉 井 次 明 殿

高 家 八 幡 神 社

都 子 野 清 明 殿

三 島 神 社

橫 田 清 光 殿

湊 三 嶋 大 明 神 社

渡 部 定 詔 殿

三 島 神 社

能 田 隆 三 殿

高 繩 神 社

正 岡 重 岩 殿

(金伍仟圓也)

德 威 三 嶋 宮

別 府 頼 房 殿

天 滿 神 社

武 智 成 保 殿

船 越 和 氣 比 売 神 社

重 松 長 英 殿

廣 田 神 社

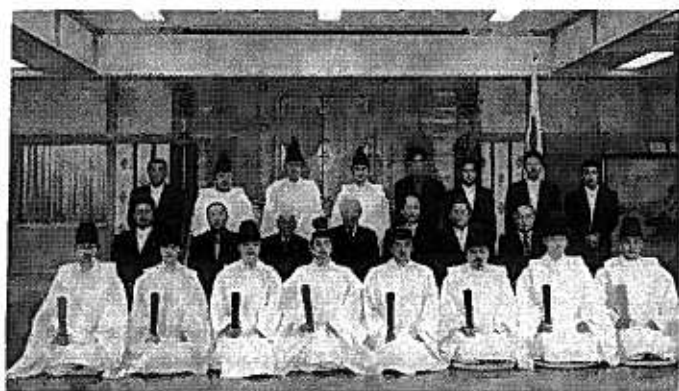
武 智 盛 明 殿

愛媛県神道青年会

再発足三十周年記念行事

愛媛県神道青年会が再発足を果してから三十周年を迎えるにあたり、役員会に於いて記念奉告祭と記念祝賀会を行う事が決定されました。

約半年の準備期間を経て、去



る平成十四年二月二十二日(火)、午後一時三十分より愛媛県神社庁に於いて記念奉告祭が斎行されました。

祭典は修祓に始まり、次に齋主(三輪田会長)の二拝があり、副齋主(早田副会長)以下役員による献饌、齋主の祝詞奏上と続き、次に齋主が玉串を奉って拝礼、続いて愛媛県神社庁の大野直續副庁長をはじめ五名の御来賓の方々が玉串を奉って拝礼し、副齋主以下役員による撤饌の後、齋主一拝により滞りなく終了致しました。また祭典終了後には祭員・参列者一同で記念写真撮影を行いました。

続いて会場を松山市内の国際ホテル松山に移して、午後四時三十分より記念祝賀会が開催されました。祝賀会は十亀理事の司会により進行し、先ず早田副会長が開会を告げ、三輪田会長の挨拶と続き、御来賓を代表して愛媛県神社庁の長曾我部副庁長様、また石鎚神社の十亀宮司

様の御祝辞があり、司会による御来賓の紹介の後、記念冊子編集委員会の石村委員長が「愛媛の神葬祭」の編纂報告、また本日欠席の小野副会長になり代わり和田理事が当会ホームページの報告を致しました。そして愛媛縣護國神社の波爾宮司様の御発声による乾杯で祝宴が始まりました。

その後約一時間に亘り和やかな雰囲気の中で宴も酣となり、忽那島八幡宮の大宮宮司様の御発声による万歳三唱の後、和氣副会長が開会を告げて約六十名の参加者による記念祝賀会は幕を閉じました。

最後になりましたが、県内の神職の皆様方におかれましては、この再発足三十周年事業におきまして絶大なる御支援御協力を賜りました事、紙面をお借りして厚く御礼を申し上げます。

(武知)

特別寄稿

「宣長のことなど」

摩訶神社宮司 柳原 宰

しき嶋の

やまごころを

人とはば

朝日にほふ

山ざくら花

宣長 六十一歳

小林秀雄の「本居宣長」の冒頭に著者が折口信夫邸を訪ねる場面がある。

原文を引用すると、

「話が『古事記伝』に触れると、

折口氏は、橋守部の『古事記伝』

の評について、いろいろ話され

た。浅学な私には、のみこめぬ

処もあったが、それより、私は、

話を聞き乍ら、一向に言葉に成

つてくれぬ、自分の「古事記伝」の読後感を、もどかしく思った。そして、それが、殆ど無定型な動揺する感情である事にはつきり気附いたのである。「宣長の仕事は、批評や非難を承知の上のものだったのではないでしようか」という言葉が、ふと口に出て了った。折口氏は、黙って答えられなかった。私は恥ずかしかった。

あの小林秀雄をして「私は恥ずかしかった」と言わしめた折口信夫の碩学にも頭が下がるが、それがきっかけで、著者が宣長についての執筆を始めることになるのも、大変興味深い。以後十年をかけて「本居宣長」は完成する。以下その著書をもとに宣長のことにふれてみたい。

本居宣長の遺言書はほとんど葬式のことばかりである。

「我等相果て候はば、必其日を以て、忌日と定むべし、勝手に任せ、日取を違候事、之有間敷候」

棺桶への納め方まで非常に細かく書いてある。

「棺中へさらし木綿の小さき布団を敷申す可く候、随分綿うすくて宜しく候、惣體衣服、随分鹿未成る布木綿を用いる可候、扱、わらを紙にて、いくつも包み、棺中所々、死骸之動かざる様に、つめ申すべく候、但し、丁寧な、ひとつめ候には及ばず、動き申さざる様に、所々つめ候而宜しく候」

ざつとこういふ調子である。

さて、彼の墓は遺言書通りに二つある。

一つは当時の習慣に従った形式上のもので、本居家の菩提寺

の樹敬寺にある。戒名は「高岳院石上道啓居士」。彼は既に十九歳の時、樹敬寺の和尚から「伝譽英笑道与居士」という戒名をもらっているが、自分なりに国学者風の戒名を新たに作りた、ついでに妻のものも作っておく。

「右戒名の儀は、書付候いて、樹敬寺方丈へ遣し、此の通りに付け呉被候様に申入れ、方丈より書付取り申すべく候」

と、平気で書いている。しかも寺までは遺体が入っていない棺、いわゆる空送（からだび）である。世間並に寺まで葬列を組み、中身が入っていない棺で葬儀を行う。そして遺骸は夜中にごっそりと山室妙楽寺へ送ること

「右棺は、山室妙楽寺へ、葬申すべく候、夜中密に、右の寺へ送り申すべく候」

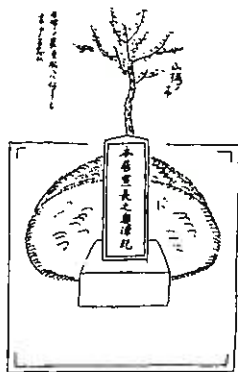
とある。これがもう一つの墓「本居宣長之奥津紀」である。

「他所他国の人、我等墓を尋ね候はば、妙楽寺を教え遣し申すべく候」

此の少々奇怪なる葬儀には早速、松坂奉行所が文句をつけたらしいが、仔細は省略する。

遺言書には墓碑の図解まである。

「碑高さ四尺ばかり、台はこの外也、横並びに厚さ、台石等、見合わせたる可、尤も台一重也、石碑の前に花筒等立て候事、無用に候」



そして大好きな山桜の木を一本植えるように、葬式については諸事「龜末に」「龜相に」と繰り返しているが、山桜だけは一流の品を註文しているのが面白い。

「植え候桜は、山桜之随分花之宜き木を吟味致して、植え申すべく候、勿論後々もし枯れ候はば、植替申可候」

宣長がはなはだ桜を好み、とりわけ山桜を愛したことは、つとに広く世に知られている。

「花はさくら、桜は、山桜の、葉あかくてりて、ほそきが、まばらにまじりて、花しげく咲たるは、又たぐうべき物もなく、うき世のものとも思われず。

【玉勝間】

そして神道式の諡名も、桜にこだわって「秋津彦美豆桜根大人」であった。

「山むろに ちとせの春の 宿しめて 風にしらられぬ 花をこそ見め」

「今よりは はかなき身とは なげかじよ 千代のすみかをもとめえつれば」

宣長、辞世の句である。

以上、少しばかりの引用によつても、宣長の遺言書が、その人柄を良く現していることが分かるが、この遺言書はある意味では、彼の生涯にわたる長き思索の結実とも言えるのである。その思索の始まりを少し振り返つてみたい。

宣長は三十四歳の時、やがて師とする賀茂真淵に松坂で出会う。それは「松坂の一夜」として有名な出会いである。宣長は「玉勝間」で出会いの経緯を次のように語っている。

「かの契沖が歌ぶみの説になず

らえて、皇国のいにしへの意を

おもふに、世に神道者といふもの説おもむきは、みないたく

たがえりと、はやくさとりぬれば、師と頼むべき人もなかりし

ほどに、われいかで古へのまことのむねを、かむがえ出む、と思ふこゝろざし深かりしにあわ

せて、かの冠辞考（註、賀茂真淵の著書）を得て、かへすがへ

すよみあぢはふほどに、いよいよ心ざしふかくなりつつ、此大人をしたふ心、日にそえてせち

なりしに、一年此うし、田安の殿の仰せ事をうけ給はり給ひて、

此いせの国より、大和城など、ここかしこと尋ねめぐられし事の有りしをり、此松坂の里にも、

二日三日とゞまり給へりしを、さることつゆしらで、後にき、

て、いみじくくちおしかりしを、かへるさまにも、

又一夜やどり給へるを、うかひまちて、いといたうれしく、いそぎやどりにまうでて、はじめて見え奉りたりき、さてつひに名簿を奉りて、教へをうけ給はるることにはなりたりきかし。」

真淵が松坂に立ち寄つたことを聞いた宣長は、急ぎ宿の新上屋を尋ねるが、すでに真淵は出発していて会うことが出来ない。帰途また宿泊されるなら知らせてくれるように、宿の主人に頼む。その望みがかなって数日後、宣長は真淵に面会することができた。

「二人はほの暗い行燈のもとで対座した。真淵はもう七十歳に近く、いろいろりつばな著書もあつて、天下に聞こえた老大家。宣長はまだ三十歳余り、温和なひと、なりのうちに、どことなく才気のひらめいてゐる篤学の

かへるさまにも、

壮年。年こそちがへ、二人は同じ学問の道をたどつてゐるのである。だんだん話してゐるうちに、真淵は宣長の学識の尋常でないことをさとつて、非常にたのもしく思つた。『尋常小学校国語読本』

「宣長三十あまりなりしほど、^{あがたい}県居の大人のおしへをうけたまはりそめしころより、古事記の注釈を物せむのこゝろざし有りて、そのことうしにもきこえけるに、さとし給へりしやうは、我ももとより、神の御典をとかむと思ふ心ざしあるを、そはまづからごゝろを清くはなれて、古へのまことの意をたづねえずばあるべからず。然るにそのいにしへのこゝろをえむことは、古言を得たるうへならはあはず。古言をえむことは、万葉をよく明らむるにこそあれ、さ

る故に、吾はまずもはら万葉をあきらめんとする程に、すでに年老て、のこりのよはひ、今いくばくもあらざれば、神の御ふみをとくまでにいたることえざるを、いましは年さかりにて、行さき長ければ、今よりおこたることなく、いそしみ学びなば、其心ざしとぐるこゝろ有るべし。」

【玉勝間】

松坂で真淵と歴史的な出合いをしたとき、宣長三十四歳、真淵は六十七歳になつていた。

真淵は『古事記』における古言を得るには『万葉集』を明らかにしなければならぬとし、その万葉集解明のために多くの歳月を費やしすぎた。かくて『古事記』注釈のために残された時間には少なく、その業の達成を若い宣長に委ねたい、彼の遺志ともいうべき『古事記』注釈の業

の継承を、あるいはその達成を宣長に託したのである。

「古事記」注釈の志を強くした宣長にとって、真淵の教えはきわめて貴重であつた。万葉における古言の研究を基にして宣長は、『古事記』注釈に突き進むことになる。

【古事記伝】とは、平たく言

えば『古事記』の注釈書である。彼の眼前にあつたのは、次のような漢字によつて表記された文章であつた。

天地初発之時、於高天原成神名、天之御中主神。次、高御産巢日神。次、神産巢日神。此三柱神者、並独神成坐而、隱身也。

有名な『古事記』冒頭の文章を宣長は次のように読んだ。

天地の初めの時、高天の原に成りませる神の名は、天之御中主の神。次に高御産巢日の神。

次に神産巢日の神。此の三柱の神は、みな独り神成りまして、身を隠したまひき。

「古事記」がまったくの漢文体で標記されたものであるならば、その読み方にさほどの困難はないかもしれないが、それは漢文混じりの漢字表記の文章であつて、それをどう読むかという事は、そう生やさしいことではない。例えば冒頭の「天地初発之時」を宣長は「天地の初めの時」と読んでゐるが、学者によつて「天地初めて発けし時」「天地初めて発りし時に」など様々である。

「初発をハジメテヒラクルと訓るはひがごととなり、其はいはゆる開闢の意に思ひ混へつる物ぞ、抑天地のひらくと云は、漢籍言にして、此間の古言に非ず、上代には、戸などをこそひらく

とはいへ、そのほか其余は花などもさくとのみ云て、かみつよ上代にはひらくとは云はざりき、されば万葉の歌などにも、天地のわかれし時とよめるはあれども、ひらけし時とよめるは、一つも無きをや」

「古事記伝」

「古事記」の読み方というのは、表記されている漢字、漢文の訓み方の問題であると共に、その内容の解釈に関わる問題である。宣長の「古事記伝」という著作は、この「古事記」をどう読むかという困難な問題に取り組む、その生涯の半ばを費やして完成させたものである。すなわち表記されている漢字、漢文の訓み方を推定し、決定し、そのように訓むべきこと^の理由、解釈の根拠を述べ、そして「古事記」の読み方を確定していくといった、まことに長い歳月を

要する気の遠くなるような大仕事であった。「古事記伝」四十巻が完成したのは、寛政十年、宣長六十九歳の時であった。まさに三十五年の年月をかけてこの大著は完成したのである。

宣長は「古事記」を考える上で、ひだのあれい稗田阿礼の「誦習」を非常に大切なことと見た。阿礼を女性、「女舎人」

と最初に断じたのは篤胤であるが、宣長はそう考えなかった。

阿礼女性説は柳田国男にあつて非常に強い主張となつてゐるが、未だにはつきりとした学説はない。それはさておき、彼にとつ

て「古事記」とは古人の語りかけてくるのが直に感じられる、その古人の「言語のさま」であつた。宣長には物語っている阿

礼の声が聞こえていたのであろう。

「古へより文字を用ひなれたる、今の世の心をもて見る時は、ことば言伝へのみならんには、万の事おぼつかかなかるべければ、文字の方はるかにまざるべしと、誰も思うべけれ共、上古言伝えのみなりし代の心に立ちかへりて見れば、其世には、文字なしとて事たらざることはなし、これは文字のみならず、万の器も何も、古へには無かりし物の世々

を経るまゝに、新たに出来つゝ、次第に事の便よきやうになりゆくめる、その新しく出来始めたる物も、年を経て用ひなれての心には、此物なかりけん昔は、さこそ不便なりつらめと思へ共、無かりし昔も、さらに事は欠ざりし也」「くず花」

神代の伝説について、文字に表すのがあたりまえになつてくる今の世から見ると、文字のな

い時代はさぞかし不便であつたろうと思うかもしれないが、そんなことは無い。文字のない時代に立ち返つてみれば、文字がないからといって何も不自由はなかつたのである。彼らは自分達が口にしてゐる国語の抑揚さえ掴まえていれば、物事を知り、互いに理解しあつて暮らすのに何の不自由も感じなかつた。「文字なき世は、文字無き世の心」があつたのである。

学者たちは、神代の伝説に接して今の世の心で解釈しようとする。神代の不合理に突き当たると、それを何とか合理化しようとして「古事記」の「あやしさ」に戸惑つてしまふが、遠い昔から長い年月、極めて多数の人々が共同生活を営みつつ、誰言うとなく語りだし、語り合ううちに、誰もが美しいと感ずる

神の歌や、誰もが真実と信ずる神の物語が生まれてきて、そして伝えられてきた。そのあるがままの古人の心を見極めれば足りるのである。

「人は人事を以て神代を議るを、(世の識者、神代の妙理の御所為を識ることあたわず、此を曲て、世の凡人のうへの事に説なすは、みな漢意に溺れたるがゆゑなり) 我は神代を以て人事を知れり」『古事記伝』

宣長は「古事記」を古人の心をもつて解釈しようとした。古人が考えたように、考えようとしたのである。

「此記は、いさ、かもさかしたるを加えずて、古へより云ヒ伝へたるまゝに記されたれば、その意も事も言も相称て、皆上ツ代の実なり、是もはら古への語言を主としたるが故ぞかし、す

べて意も事も、言を以て伝ふるものなれば、書はその記せる言辭ぞ主には有ける」『古事記伝』

「上ツ代の 形よく見よ石上 古事記は まそみのかぐみ」『玉鉾百首』

「迦微」という言葉にしても、古人の間で使われていた言葉を出来る限り古人の心ばへに添つて吟味するうちに、あの有名な定義が出てくる。

「凡て迦微とは、古御典等に見えたる天地の諸の神たちを始めて、其を祀れる社に坐す御靈をも申し、又人はさらにも云ず、鳥獸木草のたぐひ海山など、其余何にまれ、尋常ならずすぐれたる徳のありて、可畏き物を迦微とは云なり」

「古事記伝」
宣長没後二百年経った現在でも、これを超える神の定義は

現れていない。

「この定義はほぼ完璧と言つてよい。……この宣長の説がすぐれているのは、期せずして国際的な視点から日本の古代の神の性格を定義したことになっている点である。」西郷信綱『古事記注釈』

余談だが、宣長は「鈴屋答問録」のなかの「又問。荒魂和魂の義は如何。」との問いに対する答えのなかで、

「譬へば御靈の全体は火の如し。和魂荒魂は其火を薪と燭と二つに分けて燃すが如し。さて二つに分けて燃すといへども、本の火もなほ本のまゝに燃て幾つの薪幾つの燭に移し分けても、同じこと也。」

とうまい比喻を使つて説明している。私もよく真似て、氏子に秋祭りなど神輿渡御の折、御分

霊の説明をする時にローソクの火に例えて説明している。皆さんにもお薦めしたい。さて、そろそろ本題に入りたい。

宣長は「鈴屋答問録」のなかで、門人たちの「先生にとりての安心はいかが」という問いに對して、

「然るに神道におきて、此人死て後に、いかなる物ぞとまをす安心なく候ては、人の承引し候はぬもことわりに候、神道の此安心は、人は死候へば、善人も悪人もおしなべて、皆よみの國へゆくことに候。善人とてよき所へ生れ候ことはなく候。これ古書の趣にて明らかに候也。…(中略)…神道の安心は、たゞ善悪共によみの國へ行とのみまをして、其然るべき道理を申さでは、千人万人承引する者なく候。然れども其道理はいか

なる道理とまをすことは、実は、人のほかり知べきことにあらず、儒佛等の説は、面白くは候へども、実に面白きやうに此方より作りて、當て候物也。御國にて上古か、る儒佛等の如き説を、いまだきかぬ以前には、さやうのござかしき心なき故に、たゞ死ぬればよみの國へ行く物とのみ思ひて、悲しむより外の心なく、これを疑ふ人も候はず、その理屈を考える人も候はざりし也。」

世をわたる上での安心と言う問題は、「生死の安心」に極まる、他のことはともかく「生死の安心」だけは、納得ずくで手にいれたい、これが千人万人の思いである。しかし、神道の安心を言うなら、安心なきが安心、とでも言うべき逆説が現れるの

は、必至なのだ。さらにこれから眼を逸らす理由がどこにあるか、これに直面してこれに堪えるのが、神道の内部に踏み込むと言うことに他ならない。神道への入り口は他にない、と言いつ切るのである。

一般的には、宣長は、人間は死後すべて黄泉の国に行くと考えた。あるいは篤胤は、人間は死後大国主命が主宰する幽世に行きそこで審判を受けると考えた、等々言われているが、学者ならば客観的に研究して、それで済むかもしれない。

しかし我々神主はどうであろうか？私と言いたかったのはここに

宣長は三十五年にわたる、神代を以て人事を知る、「古事記」研究の中から、人は死ねば黄泉

の国へ行くと言う結論を導き出した。古人がそう考えたように宣長もまたそう信じた。三十五年にわたる思索の中でそう信じた、その重みを感じるべきであろう。古人の意を我が心としたのである。そして冒頭のように、

山室山に自分の奥津紀を定めたのである。おそらく、そこを黄泉の国への入り口とみなしたのではないか、そんな気がするの

である。翻って、「それではお前はとう考える？」人は死ねばどうなるのか、魂は何処へ行くのか、

黄泉の国は何処にあるのか、等々、我々は神主としてどう考えれば良いのか？また氏子にどう説明が出来るのか？

神道ではこういう風に考えます、古人はこう考えました、で

はなくて、自分はどう思っているのか、あるいはどう信じているのか、若い神職の方々には是非それを考えて欲しいのである。そうはいっても、大変難しい問題ではあるし、答えは出ないかもしれないが、考え抜くことによつて、より一層思索を深めて貰いたいのである。

空海の「秘蔵宝鑰」のなかに「うまれ 生れ 生れ 生れて 生の始に暗く 死に 死に 死に 死んで死の終に冥し」という有名な文章がある。

彼は宗教家としてだけでなく、文筆家としても天才だと思いが、これは私の好きな一節でよく神葬祭の祭詞に入れることがある。もっともその場合は「死に死に」を「まかりまかり」と変えて使っているが。

ともあれ、生と死の向こう側は永遠の謎でもある。

また同じ著書のなかに、

「三界の狂人は狂せることを知らず 四生の盲者は盲せることを識らず」

というのもある。狂っている人間は、自分が狂っていることを知らないし、あらゆる目が見えない生物は、自分が目が見えないということを知らない、というのである。

人間もその他の生き物も、自分が知っている世界だけが世界のすべてだと思いがちであるが、見えない世界、知らない世界もあるわけである。そういう問題にも是非目を向けて欲しいのである。

何事も合理的に考えようとす
る風潮が蔓延している現代、そ

ういう面倒な問題はあえて避けがちであるが、生と死の向こう側についても、真摯に考えて欲しいのである。考える為には、学ばなければならぬ。そのために、こういう大思想家の著作にふれて学んで欲しいのである。

宣長が古人のころばへをも

って我が心としたように、皆さんにも、宣長がどういう心持で物事を考えたのか、宣長の心ばへでもって宣長を理解して欲しいし、そしてその中から、神主としてしっかりとした信念や性根を確立して欲しいのである。

今回の私の拙文がそういうきつかけになればと思いい、浅学を省みず執筆した次第である。

長い文章になってしまった。

意識的に原文を引用したのは、

宣長の使っていた言葉で同じように考えてもらいたかったからである。原文の「文体」の趣に
触れてもらいたかったし、「私はこう思う」と「これのりなが
がこゝろ也」との違いを感じて
欲しかったのである。はじめて
目にする方は、最初はとっつき
にくいかもしれないが、何回
か読めばおのずと通じてくると
思う。味読して頂きたい。

「数量がいかに豊かでも、整理
がつかないなければ蔵書の効用
はおぼつかなく、数量は乏しく
ても整理の完璧な蔵書であれば
すぐれた効果をおさめるが、知
識の場合も事情はまったく同様
である。いかに多量にかき集め
ても、自分で考えぬいた知識で
なければその価値は疑問で、量
では断然見劣りしても、いくど

も考えぬいた知識であればその
価値ははるかに高い。なにか一
つのことを知り、一つの真理を
ものにするといつても、それを
他のさまざまの知識や真理と結
合し比較する必要がある、この
手続きを経て初めて、自分自身
の知識が完全な意味で獲得され、
その知識を自由に駆使すること
ができるからである。我々が徹
底的に考えることができるのは
自分で知っていることだけであ
る。知るためには学ぶべきであ
る。」

ショウベンハウエル「読書について」



作法の扉「戯言編」

*登場人物(架空)

綾小路 康史 五十六歳 神職歴三十四年

綾小路 利人 五十四歳 神職歴三十二年

「美はしき兄弟愛 伝説の神主の戯言である」

トツサン ヤッサンよ 昨日は大安日曜日で、がいに忙しかった
がやない？

ヤッサン たまるかいな、そがいなことよ。外祭やらお宮参りや
ら結婚式やら、めん回りのよったかいな。

トツサン そやな、わしも堪えよったかいな。ほやけど、自分で
云うのもおかしいんやが、なんぼ忙しいゆうたつて作
法だけはキチツトしよるがで。時間が接とるゆうたつ
てエエ加減な事しよつたら一般の人でもそりゃ解か
るで。

ヤッサン ほんとしてやな。なんぼ「時処位による」ゆうたつて、
自分勝手な都合のええ時処位じゃ困るがよな。ほんで
な、なんぼ作法をチャツチャツとやつても時間はそが
い変わらんがになあ。

トツサン めずらしや寛大なヤッサンがそがいな事ゆうとは想像

もせんかったかいな。ほやけどその通りてやな。ほん
でな、雑祭も勿論なんやけど、春秋の大祭よな、わし
もあちこちお手伝いに行くがやけど、ゆうちゃ悪いが
最近ご奉仕しとつて「違うがやない」と思う事が多な
ってきたがよ。

ヤッサン たとえばどがいな事なが。

トツサン ま差障りがあるけん実名は挙げられんがな、祭典中
の「行事と行事」例えば開扉と献饌とか献饌と宮司祝

詞奏上とかが重なつとるがよ。

ヤッサン ほうー 詳しにゆうてや。

トツサン 一つの行事には始めと終わりがあがるがよ。例えば祝詞
奏上では宮司さんが祝詞を奏上する事は最重要やけど、
それだけが「宮司祝詞を奏す」つていう行事やないが
よ。実は軾後取が本座を起つときの小揖からこの「宮
司祝詞を奏す」は始まつとるがよ。ほんで宮司さんが
祝詞を奏上し終わつたら終わりやないがよ。軾後取が
本座に著き行かう小揖を以つて終了ながよ。ほんで何が
云いたいかわらうたら、この「宮司祝詞を奏す」の前の
行事「権宮司若しくは禰宜以下祭員神饌を供す」が終
わつてない。つまり陪膳が本座に著いて小揖が終わつ
てないのにもう軾後取は軾んとこまで行つとつたりす
るがよ。時間短縮のつもりかしれんが、何いうかな節

目がないと唯ダラダラダラ祭典奉仕しとるように見えるがよホント。それとな、その反対の問題もあるがで。

ヤッサン なあーにいい。 訳解からんなったてや。

トッサン ま、後で整理して説明するけん、一通り云わせてくれんかな。

ヤッサン ほんで。

トッサン その反対の問題ゆうがは、「官司玉串を奉りて拝礼」

を例にとると、この玉串拝礼の行事は薦後取の小揖で始まり薦後取の小揖で終わるゆうのは前に説明したいな。ところがこの一つの行事の中で、例えば薦後取が薦を大前に鋪き終わって本座に著き小揖を行うまで、なんと次の案後取が本座でじっと待って動かんがで。どー思わな。

ヤッサン なあーにいい。 動くなゆうたり動けゆうたり、トッサンが云よる事矛盾しとるがやない。ホント訳解からんてや。少し冷静に話さないや。

トッサン 冷静てや。あのなあ。つまりなあ。最初の「行事と行事が重ならない事」ゆうのは祭典はそれぞれ独立した行事が組み合わされて完成する訳よ。だから一つ一つの行事を尊重し必ず区切り（揖を以って区切り）をつけるがよ。その為には皆が「この行事は何を以って始

めとし何を以って終わりとす」を明確に把握せないけんがよなあ。

ほんでな、矛盾矛盾云うがな、何んも矛盾しとらんがで。後者はもし一つの行事内でそれぞれが区切りつけよつたら次のような次第にせないけんがで。

「次に薦後取薦を鋪く」

「次に案後取案を鋪く」

「次に軾後取軾を鋪く」

「・・・続く・・・」

おかしいと思うやろう。これやったら後取の作法までが独立した行事ゆうことになるがよ。だから矛盾は全くしとらんがよ。

一、「行事と行事とが重なり合わぬこと」

一、「一つの行事内での作法に間隙をつくらぬこと」

せわしいのは解るがやけど、出来れば祭典前に習礼はやってもらいたいもんやなあ。

ヤッサン そうやな。しかし今日のトッサン手厳しいなあ。

トッサン なんちや、そがいな事ないで。只これは愚痴やないがで、真剣に神主さんには「祭祀の厳修」をしてもらわんとな。

ヤッサン ま、今日は是位にして、一杯やらんかなあ。

トッサン ええなあ、やるかな。

……つづく

* 御 報 告 *

先の神青協定例総会で、愛媛県神道青年会編纂の「愛媛の神葬祭」冊子が最優秀事業賞の表彰を受けました。

編纂にあたり御尽力された委員の皆様、また御協力いただきました先生方に深謝致します。

* 青年会御卒業 *

今回の定時総会に於いて、規程年齢をお迎えになり、当会を御卒業される先輩方をご紹介致します。

和霊神社権禰宜

久保盛浩様

多賀神社禰宜

久保浩丸様

永年に亘り当会の活動に御尽力賜りました事、感謝致します。

今後尚一層の御指導御鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

新入会員紹介

いしの 石野春樹

昭和四十三年二月十日生



【奉務神社】

南宇和郡城辺町平城一五三一
八幡神社禰宜

【趣味・特技】

バレーボール・野球・ゴルフ・釣り・DOS/V自作

【抱負】

「本人は若いつもりです。どうか可愛がってやって下さい。」

編集後記

「若竹」第三十八号をお送り致します。

今号は毎度御無理をお願い致しております「作法の扉」以外にも特別寄稿として当会の大先輩、柳原宰宮司様にも一文を寄せていただきました。非常に重厚で提議溢れる文章に只々感服致しました。また「特記事項」として今回の中央研修会の講師を御引き受け下さった小林よしり先生からも「華」を添えていただきました。感謝感激雨霰でございます。

さてFIFAワールドカップでございます。日韓協同開催という初めての試みでも話題にもなり、また日本代表、そして韓国代表の好成績に世の中が青色赤色に揺れ動きました。私はこのワールドカップを「語れる」程の知識はありませんが、他国の熱狂は他国に任せて、我が国の代表の頑張りに胸を打たれました。プレイヤー各自には色んな

な想いがあるとは思いますが、単純に日本人が世界という舞台上で頑張る姿は我々の励みにもなります。

ところでサッカーというメジャースポーツは遍く世の人々の知るところのスポーツですが、所謂マイナースポーツでの日本人の活躍にも触れたいと思います。カヤック・K-1フリースタイル・プレ・ワールド(男子個人)で日本人選手が第三位という快挙を成し遂げました(知らないだろうなあ)。

来年のオーストリアでの本大会が楽しみなこの好成績、これは決してワールドカップの日本代表の成績に負けないと思えます。凄い事なんです！第三位！(知らないだろうなあ)。

兎に角、メジャー・マイナー関係なく、我が国の選手の躍進を喜びたいと思います。例えば本人が「国の為に戦っている訳じゃない」と仰つても、私は大いにその「戦う姿勢」にエールを送りたいと思います。

(成)